

## 令和7年1月度 本部役員会議事録

市原市桜台自治会

会長	副会長	作成
		

### 1. 開催日時等

- ① 日時：令和7年1月12日(日)10:00~12:00
- ② 場所：2階大ホール
- ③ 出席者：副会長、地区長、理事、(欠席者：原田、石田、福原理事)
- ④ 議長：久保田会長

### 2. 会長報告 添付資料①「令和7年1月度 会長報告」を参照のこと。

明けましておめでとうございます。皆さんでお互いに見守り助け合って安心安全な桜台にしていきたいと思います。

- (1) 会長への手紙で、匿名の手紙には基本的には対応は差し控えています。桜台地区の問題なら記名でお願いします。今回は中央グラウンドを使用している少年野球千葉マリーンズへの指摘事項で、指導者のグラウンドでの禁煙、車の適正な利用、走行等でしたので、責任者に注意とお願いを行いました。

### 3. 審議(決議、検討、確認、連絡、報告)事項

#### (1) 令和7年1月度会計報告(桐田副会長)

- ① 会費納入率は95.3%で例年並みです。収支はバランスしておりが年度末に亘って運転資金が不足する可能性があるため、一時的に金利の低い定額預金の引き下ろしを考えています。
- ② 未納者合計73世帯(うち本年度59世帯)総額749,000円、3年以上長期滞納者は7世帯、最大滞納者は8年になっています。
- ③ 来週から地区長にお願いして2回目の納入催促を行います。
- ④ 5年以上の滞納者3世帯については、以下の対応をすることで了承された。  
●氏名の公表や少額訴訟制度を活用した対応を視野に、会費納入を勧める。

#### (2) 令和7年度 定期総会までの自治会活動(作業)スケジュール(片桐副会長)

役員改選、専門部活動実績、次年度活動方針、定期総会議案書作成等スケジュールについて明確にした。

#### (3) 令和7年度役員改正(片桐副会長)

- ① 会長、副会長、地区長の立候補者の受付等回覧を発行した。
- ② 理事・班長については輪番制ですが、理事の輪番について今年から会則に従って実施することになりました。各区のローカルルールは廃止してください。

詳細は、添付資料②「理事選任の方法」を参照のこと。

(4) 定期総会における会則改正の提案

① 第26条(会費及び入会金)

a. (長期会費滞納者の取り扱いを明記)

5年以上の滞納者には脱会手続きをする。ただし継続して滞納分の請求は行う(了承)

b. 生活保護費受給者の自治会費支払い免除規則を追記

生活保護者にはいろいろな特典あり、むしろ年金受給者の生活が厳しい場合もある。生活保護費には家賃は含まれるものの、アパート等の共益費は含まれないこと、また1軒屋にお住いの人は生活保護の対象に含まれないこと等から判断して、会則改正は取りやめた。

② 第29条(見舞金及び弔慰金)

(1)項「火災の被害を受けた時」を削除(了承)

今後想定される大規模災害時には家屋の倒壊・大規模火災が想定されており火災のみを対象にすることは不公平である。また大規模災害時には自治会費から見舞金を支払うことは現実的に不可能である。

また、桜台会計管理基準第8条(見舞金及び弔慰金)との整合性を図る。

(5) 12月1日付の回覧「転入者の自治会入会促進について」の調査用紙の回収(桐田副会長)

最近(5年以内)に転入してきた人が自治会に入っているかいないかの調査を、班毎にお願いしましたが、60%の調査用紙が帰ってきていません。該当者がいてもいなくても班長は理事に提出し、理事は内容を精査の上、自治会に提出してください。

4. 各専門部年度活動計画の説明

(1) イベント企画部

本日(1/12)午後、部会を開催して本年度の活動を評価し、反省点等を取りまとめる。

(2) 文化体育部

「フェスティバル計画・実施マニュアル」を作成し本部役員に配布しました。コメントがありましたら1月19日(日)まで氏名を記載して遠藤まで提出してください。

(3) 防災部

a. 防災倉庫の点検を実施した。備品の中にはリストにないものもあり見直しが必要。

b. ごみステーション近傍に設置してある消火器は期限外のを撤去することになっていましたが、処分費用の低減を図るため一挙に撤去することを提案します。

<結論> 期限内の消火器も含めて今期に撤去処分する。収納容器も撤去する。期限内の消火器は会員に譲渡する。期限がきた消火器、撤去した収納容器は処分する。処分する消火器は27本。

(4) 防犯部

12月から月2回、2区の防犯パトロールを実施している。3月まで実施の予定。

<防犯に関する情報>

- ① 最近、作業服姿の若い瓦職人風の人が、戸別訪問し「お宅の瓦が壊れている、早急な修理が必要」と勧誘する事案が多く発生しています。このような話には乗らないようにお願いします。
- ② 中央公園野球場裏の(バックネット裏)の歩道で、下半身を露出して奇声をあげている男を数回見たと言う情報があります。注意してください！

(5)生活環境部

12月にごみステーションの点検調査を行いました。表示や網の破損等の不備が見つっています。

(6)広報部

フェスティバルの桜台だよりを発行しました。

(7)福祉部

1月10日、市原市消防署員4名の指導により、救急救命法講習を開催し、19名の会員が受講しました。救急車が到着する前に、呼吸や心臓が止まっている方の救命法等を習得出来ました。

5. 地区長、副会長報告

(1) 秋元2丁目地区長

花ボランティアが本年度で解散の予定です。今後は、生活環境部が中心となって、桜台通りにある200を超える植樹柵を会員に開放して「マイ花壇」として、お花で一杯にする活動を進めていくように考えています。

(2) 片桐2丁目副会長

桜台地区には、深城地区で働く農業技術実習生が借家住まいをしています。交代して新しく入ってきた人の躰が悪く、ごみ出しの不備、庭での焚火、騒音等で迷惑をかけていましたが、JAとも相談し採用者側からの躰教育を行ってもらうと同時に、訪問して直接教育を行いました。非常に素直で良く聞いてくれてその後は改善しました。

6. 次回役員会予定： 常務役員会 2月2日 9:00~10:00  
本部役員会 2月2日 10:00~12:00

7. 添付資料

添付資料①「令和7年1月度 会長報告」

添付資料②「理事選任の方法」

以上

令和7年1月度 会長報告（令和7年1月12日）**会長挨拶**

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

昨年の正月は能登半島大地震発生と羽田空港における飛行機事故がたて続きに発生して、大変暗く重苦しい年初めとなってしまいました。今年は天候にも恵まれ一家だんらんで穏やかな日々を過ごせたのではないのでしょうか。

世の中、急激なデジタル化の進展に伴い効率的な社会構築がなされる反面、ネット詐欺・アカウントの乗っ取り・秘匿性の高い通信アプリを利用した闇バイトの募集等々悪い面も多く発生して社会問題化しております。特に闇バイトの問題は若年者から高齢者へとシフトする気配を示しており、高齢者が高齢者を騙す展開も多々ニュースとなっております。

年明け早々から暗い話になってしまいましたが、＜高齢者は若年者を・若年者は高齢者を＞お互に見守り助け合って安心安全な桜台にして行きましょう！

**I. 12月2日～1月11日の自治会・関係団体の行事関係**

1. 12月17日（火）有秋南小学校学区安心安全NW（桜台自治会館）・・・久保田、藤田出席

**(1) 町会、学校、専門部からの報告****①各町会より報告**

- ・深城（12/2町会内の市道に産廃物廃棄、12/5防犯パトロール実施）
- ・椎の木台（12/13クリスマスプレゼント会実施 55名の小学生参加）
- ・桜台（12/8生涯学習出前講座「防犯講座」開催 62名参加）

**②有秋南小学校より報告**

- ・12/25～1/5冬休み
- ・12/6避難訓練実施
- ・自転車による交通事故多い
- ・12/17 6年生校外学習実施
- ・5年生校外学習実施

**③PTAより報告**

- ・学校支援ボランティアを4月に募集する

**(2) NW専門部より報告**

- ①総務部（12/15クリスマスコンサートを実施、南小学校学区より100名、それ以外164名参加で合計264名が参加した）
- ②安全部（おでかけくん「防犯講話」を12/8（日）桜台自治会館で開催し62名の参加）
- ③子ども支援部（「ふれあいの輪」開催、メッセージカードは大好評であった）

**II. トピックス**

1. 12/12（木）子供マルシェの売上金、3万円を市原市役所子ども未来部へ寄付（6年生2名参加）
2. 12/22（日）自治会館大掃除実施

**III. 転入・転出（令6年12月末現在）**

	1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	12月末世帯数
前月世帯数	218	404	323	244	1188
転入		1		1	
転出		2		1	
今月世帯数	218	403	323	244	

#### IV. 会長への手紙

No	月日	連絡	地域	内 容	対応状況

#### V. 審議<決議、検討・確認>事項

##### 1. 月次決算報告

##### 2. 令和7年度 定期総会までの自治会活動（作業）スケジュール

##### 3. 令和7年度役員改正（会長・副会長・地区長・理事・班長・会計監査員）

理事・班長の順番について（会則12条関連）

##### 4. 定期総会における会則改定の提案

###### （1）第26条（会費及び入会金）へ追記

①長期会費滞納者の扱いを明記（滞納5年以上で脱会処理 但し、滞納分の請求は行う）

②生活保護費受給者の自治会費支払い免除規則を追記

###### （2）第29条（見舞金及び弔慰金）

「（1）項 火災の被害を受けたとき」を削除

今後想定される大規模災害時には家屋の倒壊・大規模火災が見込まれており、火災のみを対象にすることは不公平である。また、大規模災害時に自治会費より見舞金を支払うことは現実的に不可能である。（桜台会計管理基準第8条 見舞金及び弔慰金支払いとの整合性を図る）

##### 5. 各専門部より活動状況報告

###### （1）イベント企画部

###### （5）防犯部

###### （2）文化体育部

###### （6）生活環境部

###### （3）防災部

###### （7）広報部

###### （4）福祉部

##### 6. 地区長報告

##### 7. 副会長報告

次回の開催予定日（常務役員会議） 2月2日（日）9 時より

次回の開催予定日（本部役員会議） 2月2日（日）10時より

# 理事の選任の方法

2025年 1月 12日  
総務担当副会長 片桐 裕

## <背景>

理事の選出方法については、自治会会則第11条(役員を選出)2項に記載されている。

- (1) 理事は各地区の区毎に区内の班から順送りで選出する。
- (2) 理事選出の順番が回ってきた班は、班内の会員から、順送りで理事を選出する、順送りの方法は班長の場合と同様の方法によるものとする。

上述の記載のみでは、具体的な選出方法がわかりにくいので、具体的事例を用いて、理事選出の方法について説明する。

# 1～5班あるモデル区で説明

		理事の順番										
班長の順番		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
区	1班	1の1	1の2	1の3	免除	1の5	非会員	1の7	1の8	1の9	1の10	1
		直近の理事経験		班長								
	2班	2の1	2の2	免除	2の4	2の5	2の6	免除	2の8	2の9	2の10	2
		班長										
	3班	3の1	3の2	3の3	3の4	非会員	3の6	免除	3の8	3の9	3	
	班長											
4班	4の1	4の2	非会員	4の4	免除	4の6	4の7	4の8	4の9	4の10	4	
	現理事 班長											
5班	5の1	5の2	5の3	5の4	5の5	免除	非会員	5の8	5の9	5		
	班長		直近の理事経験									

3

# 次年度の理事と班長

今年度	1班	1の1	1の2	1の3	免除	1の5	非会員	1の7	1の8	1の9	1の10
		直近の理事経験		班長							
	2班	2の1	2の2	免除	2の4	2の5	2の6	免除	2の8	2の9	2の10
		班長									
	3班	3の1	3の2	3の3	3の4	非会員	3の6	免除	3の8	3の9	
	班長										
4班	4の1	4の2	非会員	4の4	免除	4の6	4の7	4の8	4の9	4の10	
	現理事 班長										
5班	5の1	5の2	5の3	5の4	5の5	免除	非会員	5の8	5の9		
	班長		直近の理事経験								

次年度	1班	1の1	1の2	1の3	免除	1の5	非会員	1の7	1の8	1の9	1の10
		直近の理事経験		班長							
	2班	2の1	2の2	免除	2の4	2の5	2の6	免除	2の8	2の9	2の10
		班長									
	3班	3の1	3の2	3の3	3の4	非会員	3の6	免除	3の8	3の9	
	班長										
4班	4の1	4の2	非会員	4の4	免除	4の6	4の7	4の8	4の9	4の10	
	直近の理事経験 班長										
5班	5の1	5の2	5の3	5の4	5の5	免除	非会員	5の8	5の9		
	班長		直近の理事経験			新理事					

4

## 次年度の翌年度の理事と班長

次 年 度	1班	101	102	103	免除	105	非会員	107	108	109	1010	
		直近の 理事経験				班長						
	2班	201	202	免除	204	205	206	免除	208	209	2010	
									班長			
	3班	301	302	303	304	非会員	306	免除	308	309		
			班長									
4班	401	402	非会員	404	免除	406	407	408	409	4010		
								直近の 理事経験		班長		
5班	501	502	503	504	505	免除	非会員	508	509			
				班長		直近の 理事経験		新理事				

そ の 翌 年 度	1班	101	102	103	免除	105	非会員	107	108	109	1010
		直近の 理事経験			次の理事			班長			
	2班	201	202	免除	204	205	206	免除	208	209	2010
									班長		
	3班	301	302	303	304	非会員	306	免除	308	309	
			班長								
4班	401	402	非会員	404	免除	406	407	408	409	4010	
	班長							直近の 理事経験			
5班	501	502	503	504	505	免除	非会員	508	509		
				班長		直近の 理事経験					



# 令和7年度の理事(青字)予定者一覧

2024年4月7日 総務担当副会長 片桐 裕

1	1	1班	濱中道人	2	1	1班	田添清晴	3	1	1班	宮山哲夫	4	1	1班	小坂大樹
		2班	小林宏之			4班	飯島 侃			2班	遠藤良秀			2班	石神鉄子
		3班	若菜隆章			5班	猪狩貞男			4班	林原敏勝			3班	石川美穂子
		5班	福間茂夫			20班	楠田かつ子			5班	田中雅士			4班	坂井 都
		6班	<b>白井正明</b>			21班	坂本真吾			6班	西村博崇			5班	<b>松浦 健</b>
		7班	大野智則			22班	高口恭昌			7班	鳥森祥太郎			6班	高橋洋史
	2	8班	<b>並木庄子</b>		23班	吉弘 靖	2		8班	鈴木陽子	2		7班	斎藤京子	
		10班	黒田敏治		24班	卯月英次			9班	高橋尚子			8班	関口英雄	
		11班	大野光浩		26班	篠原 等			10班	隅木 隆			9班	<b>三橋 悟</b>	
		3	14班		高橋峰生	27班			樫村常雄	11班			末久元彦	10班	梶本洋子
			15班		片岡義敏	28班			羽田因信	12班			古谷正孝	3	12班
	17班		古内久仁雄		30班	佐々木勇一	13班		<b>工藤 進</b>	14班	川口敬子				
	18班		鶴田秀男		31班	藤平洋一	14班		林野正史	16班	内山涼介				
	19班		萩原 勉		32班	原田博之	3		15班	篠崎さわ子	18班		<b>工藤 剛</b>		
	21班	<b>大曾根文雄</b>	33班		<b>窪田豊一</b>	16班			桐谷健一	4	19班		片岡邦男		
	2	2	3班		石山和子	34班			半田 安		17班		外山仁美	20班	<b>浅本 強</b>
			6班		福原八千子	35班	山田浩嗣		18班		佐藤正雄		22班	永宗勇次	
			8班		<b>中島 茂</b>	3	3班		石山和子		19班		井寺勇人	24班	長嶋栄治
			9班		前田高介		6班		福原八千子	20班	<b>工藤耕二</b>				
		11班	朽名俊彦		8班		<b>中島 茂</b>		21班	高橋 悟					
		12班	金久保博		9班		前田高介		4	22班	大谷亜紀子				
4		13班	石田祐将	11班	朽名俊彦	23班	田村雅夫								
		14班	<b>伊藤謙次</b>	12班	金久保博	24班	大竹幸夫								
	15班	内山茂樹	13班	石田祐将	25班	<b>出町正二</b>									
	16班	片桐裕	14班	<b>伊藤謙次</b>	26班	加藤淳子									
17班	生井沢昌美	15班	内山茂樹	27班	鶴見幸平										
18班	杉本章一	16班	片桐裕	28班	土倉 豊										

この青字の方が、次の新理事さんですが、体調などの理由で理事を引き受けられない場合は班長が回る順番で次の方が新理事になります。

(必要に応じて、現副会長さんや現地区長さんの支援を受けて決定して下さい)